

## 令和7年6月定例会 一般質問

質問日 令和7年6月12日①

質問者 永井 公大 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の永井公大です。通告に従い順次質問させていただきます。

### 1. 元府立咲洲高校の跡地売却について

まず初めに、元府立咲洲高校の跡地売却についてお伺いいたします。

私の地元にある元咲洲高等学校の跡地は、売却手続きを行われましたが、今だに売却には至っていません。

このため、先の総務常任委員会でも、今後の方針について伺ったところ、まずは、市場調査の実施について、財産所管部局である教育庁と連携して検討を進める旨、確認したところです。その後も地元の方から、今後どのように活用されるのか、問い合わせが多く寄せられています。

そこで、現在の進捗状況や今後の見通しについて、財務部長にお伺いします。

【財務部長】

- 元咲洲高校跡地については、今後の方針を検討する際の参考とするため、跡地を活用した事業提案を幅広く収集することを目的とするサウンディング型市場調査の実施について、教育庁と連携して検討を進め、5月26日に実施要領の公表を行ったところ。
- 提案期限を7月下旬としており、その後、参加者からの提案をもとに、8月に提案者からの聞き取りを行い、秋以降に、調査結果の概要を公表する予定としている。
- この調査結果を踏まえ、地元市への意見聴取や事業提案の実現可能性の検証等を行いつつ、処分等の時期や方法など今後の方針を検討のうえ、手続きを進めてまいります。

【要望】

ありがとうございます。

これまでも何度も咲洲高校の跡地について質問をしてきました。繰り返しますが、この場所は咲洲のポートタウンの中心部にあり、高齢化が進みなかなか若い人が新しく入ってきてくれないこの町の現状を変える、大変重要な土地です。閉校から既に7年が経ち、地元住民から多くの心配の声を聞いております。少しでも早くこの土地を地域の発展のために有効活用ができるよう、よろしくお願いをいたします。

2. 南港待機宿舍の今後の方向性等について

次に、南港の警察待機宿舍についてです。

すでに使用されていないこの待機宿舍は、令和8年度にかけて撤去工事が実施されておりますが、撤去後の敷地について、方向性等、現在の状況について府警本部長にお伺いいたします。

【府警本部長】

- 南港待機宿舍については、整地工事も含め、令和8年8月末の撤去完了を予定して進めているところであります。
- 府有地である宿舍の敷地については、隣接する分譲マンション等を一体として、大阪市から一団地認定を受けている事実が判明しており、売却手法について民間業者に専門的な意見を聴取した上で検討してまいりました。

- 売却に際し、一団地認定を解除するためには、建物の所有者全員の同意が必要となることや解除後の既存建物の適法性の有無など問題が多く、解除に要する期間や経費を必要とするため、現在は、一団地認定を維持したまま、敷地を売却する方針で検討しております。
- なお、建物撤去後は、売却に向けての土地鑑定等、諸手続について、関係機関や地元関係者とも情報の共有を図りつつ進めてまいります。

### 【要望】

ありがとうございます。

この場所も先ほどの咲洲高校の跡地と同様に咲洲のポートタウンにあります。これまで、同じく何度も質問してきましたが、まだ解決しておりません。すでに廃墟のようになっていた建物を取りあえず撤去することは地元住民からも歓迎されていると思います。しかし高齢化が進むこの町を活性化するために早期に有効活用して欲しいという住民の思いには、まだ応えられていません。先ほど、重要な答弁を頂きました。一団地認定を維持したまま敷地を売却する方針とのことです。今までの考え方ですと、一団地認定の解除後に売却する方針を聞いていましたが、この方法ですと解除に建物所有者全員の同意が必要なので、一人でも同意を得られないと、この一団地認定を解除できず売却もできない、そうすると何年かかるかわからないという状況だったと思います。もし、この一団地認定を解除せず売却し買い手がいるならば、大幅な時間短縮に繋がるはずですが、買い手が出てくるか、やってみないとわからないところですが、まずは地元の意向に沿った早期の有効活用に向けて、撤去後の売却にチャレンジして頂きますようよろしくお願いいたします。

また、撤去工事についても、ポートタウンはノーカーゾーンということを念頭に置いていただき進めて頂きますよう、よろしくお願いいたします。

### 3. ①住之江公園プールの代替施設等に関する調査状況と利用者増加に向けた取組について

次に、これも私の地元ですが、住之江公園プールについてです。住之江公園プールの代替施設等に関して、地域住民等へのアンケート調査の状況と今後の検討の進め方についてお伺いいたします。

昭和42年に整備された住之江公園プールは、平成22年度に策定された「大阪府財政構造改革プラン（案）」の方向性に基づき、広域性、代替性、収支見込の観点から抜本的な在り方を検討した結果、現在の施設が機能なくなるま

では運用し、将来的には施設を廃止する方針が示されました。しかし、身近な公園にある屋外プールは、子どもにとって夏場の遊び場であるとともに、近年、学校プールで泳ぐ機会が減っていることもあり、水泳体験ができる貴重な施設でもあります。

そのため、令和6年6月議会で、我が会派のくすのき議員から、住之江公園プールの今後の進め方について質問したところ、方針を定めた当時から10年以上が経過し、状況が変化していると考えられることを踏まえ、改めて、当時の検討項目である、広域性や代替施設の有無、収支の見込みなどについて、確認するとの答弁をいただきました。その後、昨年8月に、府民ニーズを把握するため実施されたプール利用者に対するアンケート調査では、ほとんどの方がプールを残して欲しいとの意見であったと聞いており、私としては、その必要性を再認識したところです。

これまでに、代替施設の一つである学校プールについて、住之江区をはじめとする市内の開放状況の調査や、プール利用者以外のニーズを把握するため、季節ごとの公園利用者や地域住民へのアンケート調査を、順次、実施していると聞いています。

そこで、住之江公園プールに関するアンケート調査の状況と今後の検討の進め方について、都市整備部長に伺います。



【都市整備部長】

- 公園プールにおいては、現時点での「広域性や代替施設の有無、収支の見込み」を確認するため、議員お示しのアンケート調査を実施しているところ。
- 代替施設に関するアンケート調査として、大阪市内の全小学校 282 校を対象に実施したところ、75%の学校から回答があった。その結果、夏休みのプール開放の実施率は平成 22 年の 8 割から 2 割まで減少しており、住之江区では 1 割まで減少していることを確認した。
- また、府民ニーズを把握するためのアンケート調査として、まず、公園利用者に対しては、季節ごとに調査を進めており、この夏まで実施する予定。次に、地域住民に対しては、住之江区全域を対象に、各連合自治会の協力のもと、現在、調査を実施しており、それぞれの結果を秋までに取りまとめる予定。
- 今後の検討の進め方については、アンケート結果等を踏まえ、広域性、代替性、府民ニーズを確認し、収支見込みを検討した上で、関係部局との調整を行い、年度末までに方向性を取りまとめる。

3. ②住之江公園プールの代替施設等に関する調査状況と利用者増加に向けた取組について

先ほどの答弁にもあったように、今後の検討を進めるにあたっては、収支見込みも検討することです。私としても、プールを存続させるためには、収支見込を改善させる必要があり、その対策として、より多くの方に利用してもらえるよう、効果的な情報発信が重要と考えています。

そのため、令和 6 年 9 月議会において、PR を含めた今後の取組について、私が質問したところ、これまで以上に多くの方にプールを利用していただけよう、来年の営業に向け、地元自治会や小中学校等にきめ細かな情報発信を行うとの答弁をいただきました。

そこで、今年の夏のオープンに向け、利用者増加に向けた情報発信について、都市整備部長に伺います。

【都市整備部長】

- 7 月のオープンに向けた情報発信としては、例年行っている報道発表をはじめ、地元フリーペーパーや公園ホームページ、SNS などを活用して行う予定。

- また、今年度は、7月の住之江区の広報誌への掲載に加え、新たに作成したポスターやチラシの小中学校への配付、自治会での回覧・掲示など、地域と協力した情報発信にも取り組んでいるところ。
- より多くの方にプールを利用いただくため、アンケート結果を踏まえた利用者の満足度が高まる方策を検討するとともに、引き続き、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

### 【要望】

ありがとうございます。

以前から申し上げていますが、そもそも住之江公園全体として、広域性がありなく地域性が非常に高い公園で、利用者の多くは住之江区民や近隣の住民です。地下鉄の駅が近いとはいえ、公園の駐車場が数十台しかない公園ですから、その中の一施設であるプールに広域性を過度に求めるのは違うかなと思っています。年度末までに方向を取りまとめるとのことですが、そこで広域性に焦点があまり当たるようだと、そもそも地域性の高い住之江公園は、はたして府営公園であるべきなのか、市営公園の方がいいのではといった議論になっていくかと思います。

次に、代替性のアンケートについてですが、学校のプール開放が大阪市では8割から2割に減っていると、特に住之江では1割になっているとのことでした。学校のプール開放は、今では代わりにはなり得ていないという結果です。住之江プールが、地域、特に子供たちにとって代えがたい施設になっているという事が明確になりました。

あとは収支です。公の施設である公園に、過度に収支均衡や黒字を求めるのは違うかなとも思いますが、当然努力はすべきであり、今まであまりできていなかった情報発信をご答弁頂いたようにしっかりと進めるようお願いいたします。情報発信以外にも、今年の夏のプール利用者を増やすための工夫として、例えば、キッチンカーによる飲食や小さくてもいいのでフロート遊具の設置、浮き輪や水鉄砲の貸し出しなど、利用者に楽しんでもらえるソフト面の取組も、是非、進めていってもらいたいと思います。

#### 4. ①私立高校等の授業料等無償化制度の対象要件について

次に、私立高校等の授業料等無償化制度の対象要件についてお伺いいたします。

大阪における高校・大阪公立大学等の授業料等無償化制度については、大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現をめざすとともに、子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けて、令和8年度の授業料等の完全無償化をめざし、段階的に進められているところです。

この大阪公立大学等の授業料等無償化制度は、国の高等教育の修学支援新制度に、大阪府独自の支援を加えて実施しているとのことですが、本制度における国籍・在留資格等に関する要件について、副首都推進局長にお伺いいたします。

##### 【副首都推進局長】

○ お示しの国籍・在留資格等の要件については、国制度を府制度にも適用しております。

○ 支援対象は、日本国籍である者、特別永住者や永住者、一定期間以上在留する、日本人や永住者の配偶者等、一定期間以上在留する、定住者であって、将来永住する意思があると認められた者、そして、家族滞在の在留資格をもつ者については、国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者で、日本の小学校等から高校等を卒業し、かつ、大学等の卒業後も日本で就労して定着する意思があると認めた者でございます。

#### 4. ②私立高校等の授業料等無償化制度の対象要件について

ご説明いただきましたとおり、大阪公立大学では、授業料等支援制度の対象要件に国籍・在留資格に関する要件を設け、外国籍の場合は在留資格に応じて、日本への定着意思があるかどうかなどを確認しているとのことであり、府民の税金を投じる事業として妥当な要件であると私は考えます。

一方、私立高校等の授業料無償化制度については、対象要件に国籍・在留資格に関する要件はなく、生徒が外国籍であっても府内に生徒と保護者の住民票があれば制度の対象になると聞いております。近年、府内の高校でも外国籍の生徒は増加傾向にあり、中には、高校段階から府内の高校に留学してきて、高校卒業後に府外や国外に転出する生徒もいます。そのような生徒であっても、生徒と保護者が府内在住であれば府の授業料無償化制度の対象となり得ますが、府民の税金を投じている以上、高校段階だけ授業料無償化制度に

「ただ乗り」が可能となるのは問題ではないでしょうか。将来の大阪を担う人材を育成するという観点から、大阪公立大学と同様に、授業料無償化制度の対象要件に国籍・在留資格に関する要件を設けてはどうかと考えますが、教育長に見解をお伺いいたします。

【教育庁】

- 令和6年度から開始した新制度は、大阪の全ての子どもたちを対象に、「所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現」「子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現」をめざすもの。
- 次世代を担う子どもの教育への投資は、最終的に社会全体に還元されるものであることから、高校教育の授業料は無償であるべきという考えのもと、新制度は、在住要件等を設けている国の就学支援金制度の趣旨を踏まえ、国籍に関係なく、原則として生徒と保護者が府内に在住していれば制度の対象としている。
- なお、今後、国において就学支援金制度の対象について検討されることから、引き続き、国制度の動向を注視していく。

【要望】

ありがとうございます。

高校や大学など、義務教育でない学校の授業料を無償化にする理由は、今、ご答弁にあったとおり、最終的に社会全体に還元されるからだ、私も強く思います。公立大学の方は、外国籍でも永住権を持っているなど長く日本に在住しているなど将来も日本に住み、また大阪に住み、高度な教育を受けた子どもたちが日本の社会の中で活躍してくれる、つまり投資が社会に還元されることが、一定担保されていると思います。

一方で、私立高校の方は外国籍に対して特段の要件がなく、高校卒業後も長く日本に残って活躍してくれる可能性が低いのではないかと懸念しています。制度ができたときは、そこまで対象となる外国籍の方がいなかったのかと思いますが、今後はまだまだ増える可能性がありますので、より社会に効果が還元される要件の検討をお願いしておきます。

また、国制度の動向を注視していくとのご答弁を頂きましたが、府が上乗せで支援している部分は、国制度と要件を一致させないといけないというわけではありませんから、国が要件を変えたから府も変えるという事ではなくて、府として軸をぶらさず考えて検討して頂くことをお願いいたします。



## 5. 大阪府子ども食費支援事業の対象者

次に、大阪府子ども食費支援事業の対象者についてもお伺いします。

物価高騰が長引く中、大阪府においては、国において措置された地方創生臨時交付金を活用し、これまで大阪府子ども食費支援事業を第1弾、第2弾、第3弾と行われてきました。

依然として物価高騰が続く中、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受けて、重点支援地方交付金が国から大阪府に対して配分があり、我が会派からも要望したところであるが、今年度、第4弾を実施することとなっています。本事業は、子育て世帯に対するお米クーポンや食料品を給付するものであり、事業を実施する意義は非常に高いものです。

第1弾からスピード感をもって給付を行うために進めてきた事業であることは理解しているが、本事業の対象者について、「なぜ子育て世帯のみなのか」や「子育て世帯以外にはないのか」など、子育て世帯以外への府民からの期待が多いのも事実です。改めて、本事業の対象者に所得制限や国籍等の要件を設けていないことについて福祉部長にお伺いいたします。

### 【福祉部長】

- 大阪府子ども食費支援事業は、所得制限や国籍等に関係なく、家計に占める食費の割合が大きい子育て世帯に対して、物価高騰の影響が少なくなるよう支援することを目的としている。
- こうした子育て世帯全体を支援する観点から、対象者は外国籍の方や妊娠されている方も含め、府内に居所する高校3年生年齢以下の食べ盛り、育ち盛りの府内すべての子どもたちを対象としてきたところ。
- 今年度、第4弾として実施する本事業は、約135万人を対象としており、ひとりでも多く支援が行き届くよう広報に努め、子育て世帯に対し、確実に食料を届けられるよう、スピード感をもってしっかりと取り組んでまいりたい。

### 【要望】

ありがとうございます。

先ほどの授業料無償化に近いことなんですけれども、一定何か制限を付けた方がいいのではないかと私は思うところなんです、時間もございませんので、また別の機会に議論させていただきたいと思います。

## 6. 特定小型原動機付自転車の交通事故分析について

最後の質問です、特定小型原動機付自転車についてお伺いいたします。

令和5年7月の改正道路交通法の施行により、新たな車両区分として設けられた特定小型原動機付自転車については、大阪市を中心にシェアリング事業者が運営する電動キックボードなどが走行するのをよく目にし、走行台数が増加していると感じています。利用者の中には、歩道通行などルールを無視した危険な走行を行う者もあり、歩行者とぶつかりそうになる場面も度々目にすることから、私は、いつか重大な事故が起こり、社会問題になるのではないかと危惧しているところです。

この特定小型原動機付自転車は、車両区分が設けられて約2年と短いことから、分析するデータが少ないとは思いますが、例えば、特定小型原動機付自転車の保有台数に対する事故件数の割合を他府県と比較するなど、様々な分析方法があるのではないかと考えています。

そこで、これまで発生した特定小型原動機付自転車の交通事故について、保有台数に着目するなどして分析してはいかがかと考えますが、府警本部長にご見解を伺います。



【府警本部長】

- 特定小型原動機付自転車の交通事故につきましては、令和6年から自動車など他の車両区分と同様に、発生日時、場所をはじめ、当事者の性別、年齢、事故の態様など、さまざまな情報を交通事故情報総合管理システムに入力して、詳細な交通事故分析を行っております。
- この交通事故分析につきましては、府下全域や管轄警察署全体といった広い範囲内での分析のほか、ある一点を指定しての分析を行うこともできることから、例えば交通事故多発交差点で発生した交通事故の特徴についても分析することが可能となっております。
- 大阪府警察としましては、従来の事故分析に加えて、議員お示しの保有台数に着目した分析方法も含め、あらゆる角度から事故分析を行い、分析結果に基づいた効果的な対策を進めてまいります。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。